

## 演題名

# 「令和4年4月実施の診療報酬決定内容について」

## 講演 抄録

健康寿命の延伸、人生100年時代へ向けて、安定性・持続可能性を確保しつつ、安心・安全で質の高い医療の実現を目指し2022年（令和4年）4月1日から社会保険診療報酬の改定が行われました。私たち歯科技工士については「ファイバーコア」「レジンインレー」「有床義歯」「鑄造鉤（二腕鉤・双子鉤）」「線鉤」「コンビネーション鉤」「バー」等の製作点数が厚生労働省実施の歯科技工料調査の結果に基づいて増点されると共に、保健医療材料として期中適用されていたCAD/CAM冠前歯部、チタン冠、レジン前装チタン冠、磁性アタッチメントの区分整理と増点、CAD/CAMインレー等の新規保険収載等、歯科固有技術の評価の見直しが行われています。

そして、良質な歯科医療に資する、安全で質の高い歯科補綴物等を安定的に供給するためには、製作を委託する側の歯科医療機関と、受託する側の歯科技工所の双方が、保険点数の仕組み等について共通認識の下、適正な歯科技工料金での委託・受託が行われなければなりません。本講演では、2022年（令和4年）4月1日実施の歯科診療報酬改定を踏まえた歯科技工関連部門の内容を説明します。

演者 宮城県歯科技工士会 常任理事

日本歯科技工士会「製作技工に関する費用に関わる検討委員会」委員

安井 一仁